	了不	05年度	公人看	開示(2月決定分)																
							決	包区	分		()	根拠	见規 :	定)	条	例 7	'条			
戶墊玛	1 英里 3 号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	不開行	存否応答拒否	1 号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	不開示理由等	所管局部課等
	I	R5. 12. 18	R6. 2. 5	令和5年度交通量調査委託 (5北南-三鷹3・2・2) 報告書 (令和5年11月 〇〇作成)	*	1														建設局 北多摩南部建設事 務所 工 <u>事第一課</u> 建設局
2	2	R6. 2. 5	R6. 2. 15	上野恩賜公園6号便所建築工事 ・代価表 ・諸経費計算書	*	1														建設局 東部公園緑地事務 所 事業推進課
;	3	R6. 1. 1	R6. 2. 20	ジャイアントパンダの日本名に関する 商標登録について (シャオシャオ・レ イレイ) (4建公管第344号)	*		1						1						不開示箇所は、印影で、公にすることにより偽造等犯罪の予防に	建設局 公園緑地部 管理課
4	1	R6. 1. 1	R6. 2. 20	「春の七草かご」の献上について (4建公管第523号)	*		1				1								不開示箇所は、個人に関する情報で、特定の個人を識別すること	建設局 公園緑地部 管理課
í	5	R6. 1. 1	R6. 2. 20	令和4年職員の死亡及び病気休暇等に 関する調査について (4建公管第275号)	*		1				1								(第7条第2号) 不開示箇所は、個人に関する情報で、特定の個人を識別すること ができるため又は特定の個人を識別することはできなくとも、公 にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあると 認められるため。	公園緑地部
(5	R6. 2. 16	R6. 2. 20	・東京都都市計画道路事業現況図(区部) (令和5年3月31日現在) ・東京都都市計画道路事業現況図(多摩地域) (令和5年3月31日現在)	23	1														建設局 道路建設部 計画課
-	7	R6. 2. 16	R6. 2. 20	・東京都都市計画道路事業現況図(区部) (令和5年3月31日現在) ・東京都都市計画道路事業現況図(多摩地域) (令和5年3月31日現在)	*	1														建設局 道路建設部 計画課

	ויף נ	リラ干及				1				1	,	Jen Iba	<u> </u>		A7 1	/ -				
							决员	[区	ת'		(.	根拠	!况)	E)	余1	<i>9</i>] /	余			
万 整耳	月を里を持ち	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	不開行	存否応答拒否	5 号	2号	3号	4 号	5号	6号	7号	8号	9号	不開示理由等	所管局部課等
	3	R6. 2. 12	R6. 2. 20	隅田川特別清掃実施に伴う立会依頼について 16五建管第156号 平成18年度隅田川特別清掃の実施について 17五建管第856号	12	1														建設局 第五建設事務所 管理課
!)	R6. 2. 12	R6. 2. 20	隅田川特別清掃に関する資料の提供に ついて 2五建管第391号	8		1				1								路上生活者の氏名並びに作業風景等の写真(顔部分)は特定の個	建設局 第五建設事務所 管理課
1	0	R6. 1. 26	R6. 2. 20	出荷証明書 (水門管理センター改修工事【04- 00059】)	*	1														建設局 江東治水事務所 水門管理課
1	1	R6. 2. 9	R6. 2. 21	善福寺川整備工事に伴う管理用通路等 整備工事宮下橋から御供米橋改善命令 書	1		1				1								不開示とした氏名及び印影は個人に関する情報で特定の個人を識	建設局 第三建設事務所 工事第二課
1	2	R6. 2. 9	R6. 2. 21	善福寺川整備工事に伴う管理用通路等整備工事(宮下橋から御供米橋) (事故発生現場写真)	*	1														建設局 第三建設事務所 工事第二課

	TJ 1	115年度	公人言	開示(2月決定分)			油口	包区分	`\		()	相址	n.‡ 目 '	定)	冬	毎17	冬		
	月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示		不開示	存不	1号				5号				不開示理由等	所管局部課等
1	13	R6. 2. 12	R6. 2. 21	1 平成24年8月9日~8月11日に戸 山公園大久保地区やくどうの広場で第 17回ジャイプンハンカドールキメントを開催するにあたって「ホームレス」の方の退去)に関する文書や配布されたじっ、繁告書 2 平成23年7月19日に戸山公園で開催された「第1回箱根山地区テントで開催された計画会議」で作成された計画会議」で作成された計画会議とで作成された対策」に関する文書				1	1									当該文書は、既に廃棄済みであり、現在は存在しない。	建設局 公園緑地部 公園課
1	14	R6. 2. 7	R6. 2. 21	便益算出根拠(石神井川上流地下調節 池)	4	1													建設局 河川部 計画課
1	15	R6. 1. 26	R6. 2. 22	・出荷証明書 (旧岩崎邸庭管理所倉庫新築等工事) ・出荷証明書 (高井戸公園南地区便所新築工事その 2) ・出荷証明書 (善福寺川緑地休憩舎改築工事その 2)	*	1													建設局 東部公園緑地事務 所 工事課
1	16	R6. 1. 26	R6. 2. 22	出荷証明書 (東京都瑞江葬儀所 (4) 改築工事)	*	1													建設局 公園緑地部 公園建設課
1	17	R6. 1. 26	R6. 2. 26	出荷証明書 (街路築造工事のうち電気室新築工事 (4北北-国分寺3・2・8))	*	1													建設局 北多摩北部建設事 務所 工事第一課

令	<u>和5年度</u>	公文書	開示(2月決定分)																
						決:	定区	分			(相	見拠:	規定	E)	条(列 7	条		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4 号	5 号	6号	7号	8号	9 号	所管局部課等
18	R6. 1. 26	R6. 2. 26	出荷証明書 (小名木川排水機場付帯施設工事)	*	1														建設局 江東治水事務所 特定施設建設課
19	R6. 2. 12	R6. 2. 26	明治公園の再編整備に伴う諸手続、樹木及び工作物等の取扱方針(改定)	*	1														建設局 東部公園緑地事務 所 事業推進課
20	R6. 2. 12	R6. 2. 26	・H17戸山公園(大久保地区)園地改修工事しゅん功図・H17戸山公園園地改修工事しゅん功図・H18都立公園園地改修工事(大久保地区)しゅん功図	*	1														建設局 東部公園緑地事務 所 管理課
21	R6. 2. 12	R6. 2. 26	・H14上野恩賜公園噴水周辺広場再生 整備工事しゅん功図	*	1														建設局 東部公園緑地事務 所 管理課
22	R6. 2. 14	R6. 2. 27	葛西臨海水族園(仮称)整備等事業に おける○○からの入札時提出書類一式 ・入札書類 ・入札提案書類提出届等 ・事業全般に関する提案書 ・施設整備に関する提案書 ・設設図書類 ・維持管理業務等に関する提案書 ・業務提案書 ・事業提案書の概要				1					1			1				建設局 公園緑地部 計画課
23	R6. 1. 26	R6. 2. 27	塗料数量表 (上野動物園サル山改修準 備工事)	*	1														建設局 東部公園緑地事務 所 工事課

77	和り十段	ム人目	用小(4月次足刀)			 						 	 / 			
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	定 不開示	分 不存在	存否応答拒否	1号	2	根拠 3 号			9号	不開示理由等	所管局部課等
24	R6. 1. 26	R6. 2. 28	出荷証明書 (東京都北多摩北部建設事務所 (4) 便所改修工事)	*	1											建設局 北多摩北部建設事 務所 庶務課
25	R6. 1. 26	R6. 2. 28	出荷証明書 (上野恩賜公園野外ステージ屋根等改 修工事)	*	1											建設局 東部公園緑地事務 所 管理課
26	R6. 1. 4		善福寺川上流部における河川施設による治水対策の推進について(要望) 善福寺川における河川施設整備に伴う 杉並区有地の活用について(依頼) 善福寺川における河川施設整備に伴う 杉並区有地の活用について(回答)	4	1											建設局 河川部 計画課
27	R6. 1. 26	R6. 2. 29	出荷証明書 (東京都第三建設事務所中野工区 (4)外壁改修その他工事)	*	1											建設局 第三建設事務所 庶務課

表の見方

<決定区分>

- ・開示、一部開示、不開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
- <(根拠規定)条例7条> ・一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は○○と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の枚数>

・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。